

たじみ男女共同参画サロン ほっと

『ほっと』は、市民のみなさんが自由に集い、ほっとする場、ホットな意見交換ができる場であることをめざしています。グループで参加されても、一人で参加されてもOKです。

悩みごと相談

1人で悩んでいませんか？

自分のこと、家族のこと、職場のこと・・・

さまざまな悩みを女性アドバイザーに相談してみましょう。

多治見市役所子ども支援課の女性相談員も相談に応じます。

情報交換・情報発信

グループ活動の情報交換や交流の場としてご利用いただけます。

また、男女共同参画に関する講座案内、情報紙など資料があります。

図書等の貸し出し

女性の人権、仕事と子育ての両立など、

男女共同参画に関する図書・DVDを無料で貸し出しています。

グループの学習会などにもご利用ください。

【お問い合わせ】多治見市くらし人権課 22-1111（内線1152）

開設日 毎月第3金曜日
午後1時～5時

場所 まなびパークたじみ
1階学習室 101

「来年主人が定年で家にずっと居ようになるの。どうしたら良いかしら」

とか
「子どもから手が離れたから、再就職したいけど、何から手をつければ良いかなあ」

など
アドバイザーに話してみませんか。話すことで、問題解決の糸口が見つかるかもしれません。お気軽にお越しください。男性の方もお待ちしております。

みんなでおしゃべりをして、
ストレスを発散しましょう！



図書・DVDの紹介

たじみ男女共同参画サロン「ほっと」が、所蔵している図書やDVDを紹介します。無料で貸し出していますので、ぜひお立ち寄りください。

『ワークライフ“アンバランス”の仕事力』
著：田島 弓子 出版：ディスカヴァー・トゥエンティワン

それは、アドレナリンが吹き出るくらい、本気でハマることで、仕事を面白くやりがいのあるものにすること。ほどほどの仕事をして、それなりの結果を出して、適当なところで切り上げる・・・そんな働き方ではなく、今、目の前にある仕事に対して（つまらない仕事やキツイ仕事でも）100%全力投球。

その結果、十分の枠を飛び越えたところにある成果やスキルアップを手にし、なによりも、何かひとつのことに“偏る”くらいに本気でハマって見ることの面白さを体感すること。それが、本著で提唱する働き方「ワークライフ“アンバランス”」です。



『はたら区 カエル野の仲間たち』 著：こども未来財団

みんなの「仕事が大変」「将来が不安」などの悩みから、そもそも「働く」ってどういうこと？という疑問が生まれます。お金のため、家族のため、生きがい・やりがいのため…。確かに「ワーク」は大切ですが「ライフ」の中で「ワーク」が占める部分が多すぎてない？とルーくんは呼びかけます。この本の中では「ワーク」と「ライフ」の「バランス」を「調和」とすることから、新たなキーワード「ハーモニー」を生み出しています。「自分の中のハーモニー」ができれば、今度は「周囲とのハーモニー」を考えてみよう！というのです。周りの声に耳を傾けて、自分の出すべき音を理解すればもっとすてきなハーモニーが生まれる、いい関係を築ける、ということです。



発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1111（内線1152） FAX 0572-25-7233
E-mail : kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
HP : <http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>

この情報紙へのご意見やお問い合わせはこちらまで。

together

たじみ男女共同参画情報紙

2014年
（平成26年）3月

第24号

共に生き、共に歩む



男女共同参画講座第1弾

今なら間に合う！二人のマネープラン



平成26年2月1日（土）、まなびパークたじみにて、市役所くらし人権課と学習館の主催による男女共同参画講座を開催しました。

講師には、社会保険労務士でキャリアアドバイザーの資格を持つ石野晴美氏にきていただき、終身雇用が崩壊した今、共働きに関するメリット・デメリットを詳しくお話ししてくださいました。

扶養の収入基準の違い等わかりやすく説明をしていただき、しっかりと学べた2時間でした。

講座終了後、出席者の皆さんの個別の質問にも答えて頂き、“納得！”の顔で皆さん、帰路につかれました。



働きたい！を応援

男女共同参画講座第2弾

就活はじめの一步

平成26年2月7日（金）、まなびパークたじみにて、市役所くらし人権課と学習館の主催による男女共同参画講座を開催しました。

講師には、ハローワークたじみから就職支援ナビゲーターの玉田和子氏にきていただき、再就職に向けてどんなことに気を付けたら良いのかなど自身の経験談を交えながらお話ししてくださいました。

ハローワークというと、求職に行くところ、仕事を紹介するところというイメージが強かったのですが、就職に向けて色々なアドバイス（履歴書・経歴書の書き方など）もしていただけるそうです。例えば、20歳以下の子どもを持つ母親の求職活動をフォローするマザーズコーナーや3か月以内に就職をするための早期就職支援のコーナーなどがあります。このようにさまざまな形で就職をバックアップしていることも知り、就活には強い味方になってくれると思いました。



第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画の 平成25年度進捗状況



平成24年度に策定した「第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画」の目標指標について、平成25年度の結果が出ましたのでその一部をお知らせします。

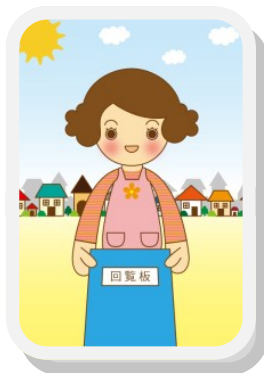
自治会長における女性の割合

目標値（平成29年度までに） 6.0%
平成25年度 4.3%

区長・町内会長は全部で509人
そのうち女性は、22人です。

ちなみに

平成21年度 2.6%
平成22年度 5.0%
平成23年度 3.7%
平成24年度 4.1%
となっています。



外国語での男女共同参画関連情報の提供

目標値（平成29年度までに） 1言語
平成25年度 5言語

英語、中国語、ポルトガル語、
スペイン語、韓国語です。

平成24年度は、
英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語の4言語でした。



ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和） ご存知ですか？

平成19年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「官民トップ会議」において策定されました。この憲章のなかで、仕事と生活が調和した社会とは『国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会』とされています。

具体的には

(1) 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済基盤が確保できる。

(2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。



(3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性別や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を保つにはどうしたら良いのでしょうか？

◎多治見市では

「第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画」の中で、ワーク・ライフ・バランスの支援という方針の下、以下の施策を各課が実施していきます。

○男女の家庭生活における自立促進
○介護を支援するための環境整備

○子育てを支援するための環境整備
○生涯を通じた心身の健康の支援

◎企業では

企業のトップの姿勢や取り組みが重要です。経営戦略の中に位置づけ取り組む姿勢を明確にすることで、組織全体の意識改革を促しましょう。



例えば

○現状を把握し、男性も女性も利用しやすい仕事と育児・介護の「両立支援制度」を整備しましょう。
○「使ってもらえる制度」にするために、情報提供と社内の意識改革を進めましょう。
○育児休業などを利用した場合の評価・昇格制度を整備し、適正に運用しましょう。
○仕事を共有化することで、従業員が安心して休みをとることができる風土づくりを心がけましょう。
○「ノー残業デー」の設置など、残業を削減し、仕事の効率化を図りましょう。

◎働く人は

ワーク・ライフ・バランスの実現のために、何か自分のできることから始めてみませんか？

○残業しない日を決めてみる。
○仕事の前に今日やることを書き出してみる。
○自分の新しい目標を決めてみる。
○誰かが家事をしていたら、手伝ってみる。 など

日頃のちょっとした工夫や気遣いが、自分だけではなく、家族や仲間のワーク・ライフ・バランスの実現につながることになるかもしれませんね。

Let's try!



【変える＝かえる！】

現状を「変える」というちょっと勇気がいることを、「カエル！」と称して、誰もが知っているカエルのキャラクターに託し、「愛嬌」をもって呼びかけていきます。言葉の洒落は、難題にもユーモアを持って明るく、くじけず臨もうという思いであり、ホップ・ステップ・ジャンプと跳躍するその力にもあやかります。

なつ「働き方」を変えてみよう！



カエル！ジャパン
Change! JPN

ワーク・ライフ・バランス
シンボルマーク

おとどけセミナー
をご利用ください



皆さんの地域へ職員が出向いて、「男女共同参画」を分かりやすく説明する「おとどけセミナー」を実施しています。日程やセミナーの内容については、ご相談ください。

《申込方法》

5人以上のグループで、希望日の2週間前までに窓口（くらし人権課）へ
※開催場所は多治見市内で用意してください。